



飯館村長

杉岡 誠

ふるさとを味わい磨き上げる新年に向けて

あけましておめでとうございます。
お元気で新年をお迎えのこと
と、謹んでお慶び申し上げます。
昨年は、各自治体との連携によ
るワクチン接種など、村民の皆様
の命と生活を守る取組みを第一と
した二年でした。
皆様の格段のご理解とご協力
により、全村民のワクチン接種率
は約90%に到達し、県内の感染
状況もひとまず落ち着いており
ます。これも二重に、お一人お一人が
日々の生活の中で粘り強い感染
防止対策を徹底いただいたこと
によるものと、あらためて感謝申
上げます。

村としても、3回目のワクチン接
種会場を村内に設けることとし、
2月末から村が個々の接種日の割
当てをする予約不要の集団接種
を実施すること致しました。
皆様におかれましても、昨年末
に給付致しました「新型コロナウイルス
イルス感染予防のための給付金」
や「子育て世帯への臨時特別給
付金」をぜひ有効にご活用いた
だき、さらに健やかな日々をお過
ごしいただきたく存じます。
昨年10月末に村長に就任して
からのこの一年、新たにご家族で移
住される方、農畜産業に携わる
方、お店を開く方、村にこだわった

産品作りに邁進される方など、意
欲の高い方々が村に彩りを加えて
います。
これは、今ある状況をチャンス
と捉え、前向きに行動に移してい
く、という「気風」を村民の皆様
が培ってきて下さったからです。
村の気風を感じる「ふるさとの担
い手」が、それぞれのお立場で、村
「を」楽しむ、村「で」楽しむこと
が、ふるさとへの誇りと愛着を育
み、村を元気にしていく原動力に
なります。
令和4年度の指標を「次世代・継
承」「なりわい」「10年後を見据え
る」「帰還困難区域」としました。
震災のときに小学生だった方
も、今や多くが成人を迎えられて
います。村の内外分け隔てなく
新たな世代が可能性を見出だす
「わくわくするふるさと」を創出
することが1点目の「次世代・継
承」の目標のひとつです。
2点目の「なりわい」は、企業誘
致、起業支援を含む産業創出を
強力に進めるということです。
この一例として、昨年12月に木

質バイオマス発電施設緊急整備
事業が国の事業採択を受け、村
議会の議決をいただきました。里
山の再生、村経済の活性化・村民
所得の向上、ふくしま全体の復興
への貢献、脱炭素社会（ゼロカー
ボン）の推進、廃熱を利用した未
来志向型農業の振興という5つ
の大きな効果が、村の根幹となる
「人」を増やすことに直結する「
石六鳥の持続可能な事業です」
3点目の「10年後を見据える」
は、復興期間後の村を見据えた
施策に取組むということです。
4点目の「帰還困難区域」は、
村の最重要課題のひとつであり、
長泥地区拠点区域の令和5年春
の避難指示解除に向けて、さら
に取組みを加速していきます。
私たち飯館村民の中に息づく
「開拓」の魂を胸に、誰もが輝かし
い未来を描き続けていける村に向
かつて、全力を尽くして参ります。
本年が皆様にとりまして、豊か
で幸多い一年となりますよう、ご
祈念申し上げます、私からの新年のご
挨拶といたします。



飯館村議会議長

佐藤 一郎

一緒にやりましょう！力強いふるさとの再生を

新年明けましておめでとうご
ざいます。
改めまして、私は第14代村議
会議長に就任をいたしました大
倉行政区の佐藤一郎です。精一杯
務めさせていただきまますのでよ
しくお願い申し上げます。
改選により村議会には4人の
新人議員が加わり、議会の役割
を果たせるように、様々なテーマ
を持ちながら研修・勉強会を重
ね、積極的な議会活動をしている
ところでありまます。
今年の干支は寅年です。「虎は
千里行つて千里帰る」ことから「勢

い盛んな年」と言われておりま
す。飯館村も震災後10年がたち、
さらに勢いのある村復興の年にし
ていきたいと思ひます。
さて、これまで飯館村は「震災の
影響」「環境変化による大雨の災害」
「コロナワクチン接種の問題」「高齢
者世帯の買い物問題」等々と課題
は山積みであります。新年にあ
たり「3つの視点」をお話しし、ご
挨拶に代えさせていただきます。
まず1つ目は「人口減少」の視
点です。いまコロナで「変化した世
の中は人口減少が一層進み、労働人
口も減って、働き方も会社のあり

ようも、暮らし方も変わるので
ないかと言われております。既に
飯館村の人口は震災で一気に減少
しておりますので、これから戦略
的な土地利用と暮らし方の視点
を持つて、20行政区の村づくりの
議論を進めたいと思ひます。
次に2つ目は「基盤整備を積極
的に進める」視点です。安心して村
で暮らせるように、少子高齢化対
策、教育が大切になります。その実
現のためには、所得を上げて財源と
なる村の税収を増やす必要があり
ます。
いまやるべき事は、国の第2期復
興・創生期間の前期5年間（令和
3〜7年度）中に、除染後の農地
を使えるように、20行政区の基盤
整備を積極的に進め、所得を上げ
る政策や、この美しい村を守るため
の視点を持つて議論を進めたいと
思ひます。
最後に3つ目は「街づくり」の視
点です。20行政区の村づくりはこ
れまで同様に進める訳でありま
すが、いま村を横断する県道のバ

イパス工事が進み、各戸の解体工
事も終わり、村の中心部と言われ
てきた草野、飯樋、白石・二枚橋地
区の街並みが大きく変わろうと
しております。今後は深谷の道の
駅周辺も含め、県・村の公共施設、
公共用地を生かした、コンパクト
な魅力ある商工業の街づくりの
視点を持つて議論を進めたいと思
ひます。
いずれも村議会だけで出来る
ものではありません。今後、村執
行部、農協、商工会、各種団体と
も議論を重ね、その各施策を村の
基本計画に早急に入れて、国の第
2期復興・創生期間の前期5年間
が終わつてからも、引き続き、国
からの支援が受けられるように
努めていきたいと思ひます。
村の復興は毎年、確実に進んで
おります。今後とも安心して飯
館村で暮らすことが出来るよう
に、寅年は勢いに乗りながら、諦
めずに一緒にやりましょう！継続
は力なります。